

平成29年度

食品リサイクル法の最新動向や食品リサイクル・
食品リサイクルループの先進事例を紹介!
家庭系食品ロスの対策についても取り上げます!

環境省主催

食品リサイクル

定員

【午前】セミナー 先着100名様
【午後】視察バスツアー 先着30名様

推進マッチングセミナー

共催：平成29年度

千葉県産業廃棄物リサイクル技術普及促進研修会

食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者、地方公共団体等の皆様向け

※お申込み多数の場合、ご参加人数の調整をお願いすることがございます。

in
千葉県
千葉市

受講料
無料



日程/
スケジュール

2018年2月5日(月)

【午前】10:00~13:05 セミナー・情報交換会

【午後】13:15~17:00 視察バスツアー 株式会社エコ・フード(千葉県匝瑳市)



会場

千葉県自治会館 9階 第1・2会議室

千葉市中央区中央4丁目17番8号



会場へのアクセス

■ 電車

- ◆JR千葉駅から徒歩約15分
- ◆JR本千葉駅から徒歩約10分
- ◆京成千葉中央駅から徒歩約5分

■ モノレール

- ◆千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩3分

※当会館には、会議室利用者専用の駐車場及び駐輪場は
ございません。

公共交通機関または、お近くの有料駐車場をご利用ください。



食品リサイクル推進のため関係者間のマッチングを推進するセミナーを開催！

▶ プログラム一覧

時刻		講演内容
午前 定員 100名	10:00 ~ 10:05	主催者挨拶(環境省・千葉県)
	10:05 ~ 10:45	I. 食品リサイクル関連最新情報および不正転売防止策の強化について 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
	10:45 ~ 11:25	II. 食品リサイクル・リサイクルループ事例紹介 ①再生利用事業者：三友プラントサービス株式会社 営業企画部 楠本 泰隆氏 ②食品関連事業者：山崎製パン株式会社 総務本部総務部長 伊藤 慎一氏
	11:25 ~ 11:55	III. 自治体による食品ロス削減に関する取組紹介 横浜市 資源循環局政策調整部3R推進課
	11:55 ~ 12:20	IV. 質疑応答(Q&A) ※質疑応答は参加申込時および会場にて募集
	12:20 ~ 13:05	V. 情報交換会 ※ケータリングで軽食をご用意
午後 定員 30名	13:15 ~ 17:00	視察バスツアー 株式会社エコ・フード(千葉県匝瑳市川辺 208-1) ※午前のセミナー終了後、貸切バスで施設へ移動します。 ※施設内を歩きますので、滑りやすい靴は避けてください。
	17:00	JR千葉駅東口NTTビル前(JR千葉駅東口より徒歩5分)で解散

▶ お申込み方法

セミナー特設ページ上の専用フォームもしくは FAX によるお申込みが可能です。
お申込み後、本セミナーにご参加いただける方には別途ご連絡を差し上げます。

セミナー特設ページ

(<http://www.murc.jp/sp/1708/fwseminar/index.html>)へアクセス



1 インターネットからのお申込みをご希望の場合

セミナー特設ページにアクセスし、「6.お申込み方法」の「**①インターネット申込**」から申込フォームに移動し、必要事項を入力して送信してください。

2 FAXによるお申込みをご希望の場合

セミナー特設ページにアクセスし、「6.お申込み方法」の「**②FAX**」から FAX 申込用紙をダウンロードして、FAX 申込用紙に記載の送付先までお送りください。

お問い合わせ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「食品リサイクル推進マッチングセミナー」事務局
TEL 03-6733-3473 mail fwseminar@murc.jp

プログラム詳細

【午前】 セミナー 10:00 ~ 13:05

I 食品リサイクル関連最新情報 および不正転売防止策の強化について

10:05 ~ 10:45 40分

平成27年7月末に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」の改定が行われ、再生利用等実施率の新たな目標値の設定や食品循環資源の再生利用手法の優先順位の明確化、地方自治体に求められる役割の変化等、多くの見直しが行われています。本セミナーでは、食品リサイクル法のポイントをていねいに解説。さらに、再生利用事業計画認定制度の概要や最新の認定状況についてご紹介するとともに、認定を受けることによる事業者のメリット、食品リサイクルループの廃棄物・リサイクル行政面でのメリットについて解説します。

また、平成28年1月に発覚した、食品廃棄物の不適正な転売事案を受け、環境省がとりまとめた再発防止策や、平成29年1月に公開の「食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の不適正な転売の防止の取組強化のための食品関連事業者向けガイドライン」について、ポイントを解説します。

講師：環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

II 食品リサイクル・リサイクルループ事例紹介

10:45 ~ 11:25 40分

食品関連事業者、再生利用事業者から、食品リサイクル・食品リサイクルループに関する自社の取組をご紹介します!

① 【再生利用事業者】 三友プラントサービス株式会社

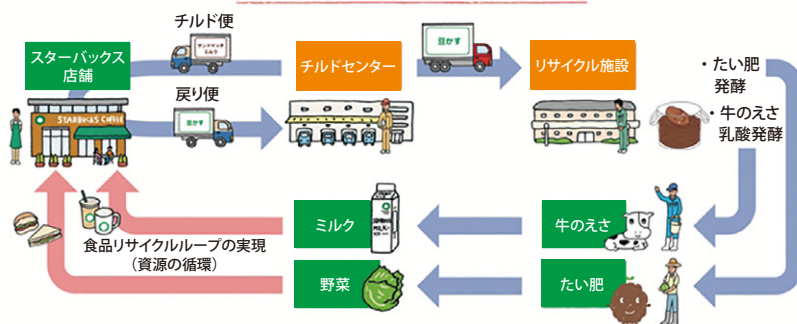
三友プラントサービス株式会社では、生ごみ等の有機廃棄物を発酵させ、肥料化・飼料化によるリサイクルを実施しています。北海道にコンポスト工場を設置している他、関係機関とも連携し、有用菌検索から収集運搬、利用先開拓まで幅広く対応しながら、食品リサイクルループの構築にも取り組んでいます。横浜工場は、平成26年2月1日付で、コーヒー豆かすを再生利用することを目的にした一般廃棄物中間処分業の許可を横浜市から受けました。さらに同年3月には、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社様のご要望により、株式会社メニコン様や農林漁業者様等と共に進めてまいりました「食品リサイクルループ」の認定を受け、同制度に定められた「再生利用事業者」として、スターバックス様の店舗から出たコーヒー豆かすを原料とした牛の飼料の製造を開始しました。三友プラントサービスは、廃棄物処理での過去半世紀以上にわたる経験とノウハウを活かし、今後とも時代の要請に応え、環境と資源を守る取組を進めてまいります。

本社所在地：神奈川県相模原市緑区橋本台 1-8-21

講師：三友プラントサービス株式会社

営業企画部 楠本 泰隆氏

コーヒー豆かすリサイクルの流れ



② 【食品関連事業者】 山崎製パン株式会社

山崎製パン株式会社では、食パンの耳などの副産物の食品原料（お菓子やパン粉）としての利用、食品ロスの発生原因の究明や改善に取り組み、発生抑制に努めています。食パンの耳などの副産物の成分、カロリーを有効に利用でき、飼料自給率向上に寄与できることから、食品リサイクル法の考えに基づき、次に優先される飼料化に対応するため、各工場で発生する食パンの耳などの副産物は、エコフィードなどの原料として100%利用されています。エコフィード利用畜産物を積極的に活用することが循環型社会構築をはじめ、飼料自給率向上や食料自給率向上につながると考え、エコフィードに関連する事業者である飼料加工業者、畜産業者、精肉業者、食肉加工業者との連携により、食品リサイクルループを構築しています。

本社所在地：東京都千代田区岩本町 3-10-1

講師：山崎製パン株式会社 総務本部総務部長 伊藤 慎一氏

ヤマザキの食品リサイクルループ



わが国における食品ロスの発生量は約621万トン(環境省・農林水産省推計)。
各地域の実情に応じた対策が求められています。
食品ロス削減に向けた自治体の施策の事例を、担当者からご紹介!

横浜市

横浜市では、平成29年度一般廃棄物処理実施計画において、食品ロス・生ごみの削減を「これからのごみ減量における最も重要な課題として、市民のライフスタイル転換に向けた広報をはじめ、地産地消等との連携、事業者への働きかけなど多岐にわたる取組を総合的に推進していく」ことを定めました。その一環として、横浜市では、市民の食品ロス削減の取組を促すため、食品ロスの削減についてさまざまな視点から紹介するシンポジウムの開催や、「まるごと旬野菜~使いきりレシピ~」の作成・配布等の施策を実施しています。

講師：横浜市 資源循環局政策調整部3R推進課



講演者と来場者の間で講演内容に関する質疑応答を実施します。

ご来場の皆様全員で自由に名刺交換・情報交換をして頂けます。
再生利用事業者の皆様はパンフレットも設置可能! ※要事前申込み

本セミナーにご参加の地域の食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者、地方公共団体等の皆様と、自由に名刺交換や情報収集を実施頂けます。効果的に情報交換を頂くため、今年度は、ご来場の再生利用事業者の皆様のパンフレットを会場内に設置いたします(要事前申込み)。是非、皆様の食品リサイクルの推進、リサイクルループの形成推進にこの機会をお役立てください。

※ケータリングで軽食をご用意致します。

※パンフレットの設置をご希望の再生利用事業者の皆様は、本セミナーへのお申込みの際、該当欄にその旨ご記入ください。

視察バスツアー

行程表

13:15~14:40	セミナー会場から貸切バスで移動
14:40~15:40	株式会社エコ・フード 視察
15:40~17:00	貸切バスで移動、 JR千葉駅東口NTTビル前(JR千葉駅東口より徒歩5分)で17時に解散

※施設内を歩きますので、滑りやすい靴は避けてください。

会社概要

社名	株式会社エコ・フード(ECO FOOD Ltd.)	事業内容	・飼料製造 / 販売業
本社所在地	〒289-3186 千葉県匝瑳市川辺 208-1		・産業廃棄物の収集 / 運搬 / 中間処理業
Webサイト	http://www.ecofood.co.jp/top.html		・畜産業(養豚)
代表	熱田 唯史		・肥料製造販売業
設立	平成10年9月		

資源循環型農業を実践し、食品工場等から排出される食品材料をリキッドフィードとして豚を飼育する環境リサイクル型の養豚を行っています。

